

令和3年貝塚市教育委員会会議
第6回臨時会会議録

令和3年8月19日開会

令和3年8月19日閉会

令和3年8月19日（木）午後2時00分
貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	40	令和4年度使用小学校教科用図書採択の件	
4	〃	41	令和4年度使用中学校教科用図書採択の件	
5	〃	42	令和3年度教育費補正予算(第4号)の件	
6	〃	43	貝塚市立ドローン・クリケットフィールド条例等の一部を改正する条例制定の件	
7	〃	44	令和4年度以降の成人式の対象年齢現行継続及び「はたちの集い」へ名称変更の件	
8	〃	45	令和3年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和4年度使用小学校教科用図書採択の件
4. 令和4年度使用中学校教科用図書採択の件
5. 令和3年度教育費補正予算(第4号)の件
6. 貝塚市立ドローン・クリケットフィールド条例等の一部を改正する条例制定の件
7. 令和4年度以降の成人式の対象年齢現行継続及び「はたちの集い」へ名称変更の件
8. 令和3年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2 番	西村 卓也	教育委員会委員
3 番	田中 廉久	教育委員会委員
4 番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長
教育総務課長
学校教育課参事
社会教育課長
中央公民館長
青少年教育課長補佐

樽谷 修一
山本 利恵子
永井 隆幸
西川 桂子
甲斐 裕二
小山 加奈子

教育部参与
学校教育課長
学校教育課参事
スポーツ振興課長
図書館長

浦川 英明
秦 真人
田代 邦彦
岸和田谷 貴浩
見川 直子

事務局職員出席者

山本 利恵子 教育総務課長
小牧 真也 教育総務課長補佐
植山 卓哉 教育総務課主査

午後 2 時00分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 6 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。
以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しております
ので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 3 年貝塚市教育委員会会議第 6 回臨時会は、8 月 16 日付で招集告示し、本日の
開議時刻を午後 2 時と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 6 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いた
しているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないま
す。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、1 番 樽谷 栄子 委員、3 番 田中 廉久 委
員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日
に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 40 号 令和 4 年度使用小学校教科用図書採択の件を議題
といたします。

議案第 40 号 令和 4 年度使用小学校教科用図書採択の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 議案第 40 号 令和 4 年度使用小学校教科用図書採択の件について、ご説
明申し上げます。
小学校の令和 4 年度使用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関
する法律第 14 条、同法施行令第 15 条の規定及び令和 3 年 3 月 30 日付文部科学省初等中等教育局教科
書課長より通知された 2 初教科第 67 号「令和 4 年度使用教科用図書の採択事務処理について」により、
4 年間使用するものと定められていることから、令和 3 年度と同一の教科書を採択することとなっ
ております。
従いまして、議案書の一覧表に記載しております教科用図書を採択しようとするものであります。
以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、議案書の一覧表の教科用図書の採択を
お願い申し上げます。
- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
ただいまから質疑に入ります。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 先日、西小学校の 6 年生の授業を見せていただきましたが、上手に教科書とタ
ブレットを活用し、皆で意見交換をしている姿がとても印象的でした。まだ、低学年ではタブレットを
活用する機会はあまり少ないとは思いますが、今年度 4 月からタブレットを導入するにあたって、先生
方のほうから新しい意見や感想をお聞きしていれば教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） G I G A スクール構想に伴う、タブレットの使用につきましては、実際の

ところ、すべての学校で活用できているとは言えませんが、使っていくにつれて、子どもの理解のしやすさ、また、教科書を使うのとタブレットを使用するのでは、どちらが効果的か等、徐々にわかってきたということでした。今後も使いながら、2学期以降、教科間でも共有して進めていきたいという意見がございました。

- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 現在使用されている教科用図書について、保護者の方や生徒たち、先生方から何か指摘などがありましたら教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 1学期に各小学校へ調査を出しておりますが、どの学校からも問題あり等のご意見は伺っておりませんので、特段問題なしと考えております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第41号 令和4年度使用中学校教科用図書採択の件を議題といたします。

議案第41号 令和4年度使用中学校教科用図書採択の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。浦川 英明 教育部参与。
- 教育部参与（浦川 英明） 議案第41号 令和4年度使用中学校教科用図書採択の件について、ご説明申し上げます。

中学校の令和4年度使用教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条の規定及び令和3年3月30日付文部科学省初等中等教育局教科書課長より通知された2初教科第67号「令和4年度使用教科用図書の採択事務処理について」により、4年間使用するものと定められていることから、令和3年度と同一の教科書を採択することとなっております。

しかし、令和3年度においては、令和2年度に文部科学大臣の検定を経て、新たに自由社の「新しい歴史教科書」が発行されることとなりました。そこで無償措置法施行規則第6条第3号により令和4年度使用教科用図書の採択替えを行うか否かについて、令和3年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会の場で協議いただきました結果、採択替えは行わないと決定されました。

従いまして、議案書の一覧表に記載しております教科用図書を採択しようとするものであります。

以上のおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、議案書の一覧表の教科用図書の採択をお願い申し上げます。

- 教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。
ただいまから、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第5、議案第42号 令和3年教育費補正予算(第4号)の件を議題といたします。

議案第42号 令和3年教育費補正予算(第4号)の件

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第42号 令和3年度教育費補正予算（第4号）の件について、ご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、本件につきまして、ご審議いただきたく存じます。

歳出のページをご覧ください。

第10款教育費、第2項小学校費、第3目学校建設費における1,996万5千円の補正は、旧市営第三プール跡地の一部を東山小学校及び第三中学校職員用駐車場にするための跡地整備工事の工事請負費を計上しております。

次に、第10款教育費、第3項中学校費、第3目学校建設費における433万9千円の補正は、中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化工事の設計委託料を計上しております。

次に、第10款教育費、第5項社会教育費、第4目公民館費における737万円の補正は、浜手地区公民館における受水槽設備更新工事に係る工事請負費を計上するものであります。

次に、債務負担行為のページをご覧ください。

債務負担行為は、複数年度にわたって事業を実施する際に、将来債務として発生する市の負担について、地方自治法第214条に基づき、予算にその期間と負担の限度額を設定するものであります。

中学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化設計委託事業につきましては、同事業の設計期間の関係から令和3年度から4年度にかけて施工する必要があることから、令和4年度の所要額について債務負担行為を設定するものであります。

次に、新刊書誌情報供給事業につきましては、現在本市図書館で使用している書誌情報(MARC(マーク))が令和4年3月31日で供給終了となるため、令和3年度中に令和4年4月1日から書誌情報を供給する業者を選定し、債務負担行為を設定するものであります。契約は令和4年度から令和6年度までの3年間の複数年契約を予定しております。

以上のとおりでありますので、何卒よろしくご審議のうえ、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 債務負担行為の、新刊書誌情報供給事業について、もう少し詳しく教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 図書館長。

○図書館長（見川 直子） 新刊書誌情報供給につきましては、図書館の図書原簿や蔵書検索の基本となる書誌情報の供給を受けております。その業者が供給事業を終了することになったので、他の業者から書誌情報の提供を受けるということです。

○教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） それは入札で決めるのですか。

○教育長（鈴木 司郎） 見川 直子 図書館長。

○図書館長（見川 直子） 書誌情報の供給業者を変更するためには、電算システムの改修も必要となります。4月1日から円滑に書誌情報の供給を移行するためには、令和3年中に業者を選定し、令和4年3月末までに試行する必要がありますので、今年度、できれば今年中に入札をして業者を決める

ことにしております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第6、議案第43号 貝塚市立ドローン・クリケットフィールド条例等の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

議案第43号 貝塚市立ドローン・クリケットフィールド条例等の一部を改正する条例制定の件

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第43号 貝塚市立ドローン・クリケットフィールド条例等の一部を改正する条例制定の件につきまして、ご説明申し上げます。

参考資料として、各条例の新旧対照表をお示ししていますので、ご参照いただきますようお願いいたします。

本件につきましては、本年12月1日からスポーツ施設予約システムを導入することに伴い、使用料の納付方法について、従前の現金納付を前提とした前納だけでなく、キャッシュレス決済により納付できるよう規定の整備を行うため、関係条例を改正するものでございます。

以上のおりです。何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第7、議案第44号 令和4年度以降の成人式の対象年齢現行継続及び「はたちの集い」へ名称変更の件を議題といたします。

議案第44号 令和4年度以降の成人式の対象年齢現行継続及び「はたちの集い」へ名称変更の件

○教育長（鈴木 司郎） これより、議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。

○教育部長（樽谷 修一） 議案第44号 令和4年度以降の成人式の対象年齢現行継続及び「はたちの集い」へ名称変更の件について、ご説明申し上げます。

令和4年4月1日から成年年齢を20歳から18歳に引き下げることを内容とする民法の一部を改正する法律が施行されます。

現在、本市の成人式は、成人のつどい実行委員会が主催し、実行委員については、「公募した今年度20歳になる新成人」と「実行委員OB」により、成人式の内容について自ら企画し運営を行っている

ます。

このように、自分たちのための成人式を自分たちで考え、20歳に何を思うのか、どのような大人になろうとしているのか、何を目指して人生を歩んでいくのかなど、その時代背景をテーマに、主催者と参加者が共に同じ思いで成人式を開催することは大きな意義があると考えており、今後も、自分たちの成人式を自分たちで行うという手法を継続していく考えです。

成人式の対象者を18歳にした場合、就職活動や大学受験等を控えた時期であるため成人式への参加者減少も想像され、また、実行委員の減少も想像されます。

そのため、成人式の対象年齢は、今までどおり「当該年度に20歳になる方を対象」としたいと考えております。

また、成人式の名称につきましては、民法上の成人が18歳になることから、現在の「成人のつどい」の名称を改め、成人という言葉を使わず、20歳（はたち）という言葉に変更し、「はたちの集い」に名称を変更したいと考えております。

「はたちの集い」の表記方法ですが、「はたち」は「ひらがな表記」とし、「集い」は「漢字表記」としたいと考えております。

以上のとおりですので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようお願い申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから、質疑に入ります。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 「はたち」という表記について、私は「漢字表記」が良いと思います。「ひらがな表記」になった経緯を教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 小山 青少年教育課長補佐。

○青少年教育課長補佐（小山 加奈子） 20という具体的な数字を表記せず「はたち」という「ひらがな」表記にしたほうが、前年に参加できなかった人も参加しやすいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑は、ないものと認めます。

これより、ご意見を伺います。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 昨年度は、開催されていない市もある中で、貝塚市はスムーズに行なわれたと聞いております。ただ、課題点として、入れ替えの際に少し密になったということを知っております。今回、「成人の集い」の実行委員会を立ち上げて、これから色々課題点も含めながら進めていくと聞いておりますが、保護者の方にも段取りがありますので、その引継ぎの時期をもう少し早めていただけたらありがたいと思います。今回にあたっては、まだ全然何も決まっていないと聞いており、少し遅いかなと感じます。

○教育長（鈴木 司郎） 小山 青少年教育課長補佐。

○青少年教育課長補佐（小山 加奈子） 今年度、実行委員会は、8月24日からの開始を予定しております。2部制に関しましては、コロナの状況によって今年も最初のうちは一同に集まって1部制でやりたいと考えておりましたが、段々と状況が深刻になっておりますことから、今年も2部制になると思っております。実行委員会で、確実なことを決めていきたいと思っております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を可決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました

○

○

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第8、議案第45号 令和3年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和3年貝塚市教育委員会会議第5回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。

ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○

○

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和3年貝塚市教育委員会会議第6回臨時会を閉会いたします。

午後2時23分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	